

平成16年1月19日

マルチペイメントネットワークサービスの取扱開始について

株式会社 山梨中央銀行（頭取 小野 堅太郎）では、平成16年1月19日（月）から、インターネットを利用して各種料金や税金の払い込みが行える標記サービスの取扱いを開始します。

本サービスのご利用により、各種料金や税金の払い込みのために銀行の窓口に出向く必要がなくなり、また銀行窓口の営業時間外や休日であっても払い込みが可能となります。

記

1. 取扱開始日

平成16年1月19日（月）

2. サービス内容

収納機関から送付された各種料金や税金の請求書・納付書に従い、お客さまがインターネットバンキング等を利用して請求情報の照会や払い込みを行なう「収納サービス」です。

3. ご利用いただけるお客さま

「山梨中銀ダイレクト」（個人向けインターネット・モバイルバンキング）をご契約のお客さま

「山梨中銀 Biz ダイレクト」（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）をご契約のお客さま

4. ご利用可能時間帯

午前8：00～午後9：00

ただし、1月1日～3日、5月3日～5日はご利用いただけません。

5. 「収納サービス」でご利用いただける料金等の種類

財務省会計センター	行政手数料等 (土地売払代、建物売払代、工作物売払代、機械売払代、土地等貸付料、土地等使用料、建物等貸付料、建物等使用料、損害賠償金、返納金、不用物品売払代、受託手数料、農産物等売払代、刊行物売払代、不用物件売払代、返還物品売払代、違約金、罰金、科料、過料、追徴金、没取金、訴訟費用弁償金、病院等療養費、財産利用料、講習料)
財務省	登録免許税 (製造たばこ小売販売業許可) 登録免許税 (製造たばこ卸売販売業登録申請)
総務省	電波利用料
厚生労働省	労働保険料

ご利用いただける収納機関や料金等の種類は順次拡大される予定です。



対象の払込書・納付書には左記の Pay - e a s y (ペイジー) マークが表示されます。

「Pay - e a s y (ペイジー)」とは、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が運営する「マルチペイメントネットワーク」を活用した新たな決済サービスの愛称です。

「マルチペイメントネットワーク (略称MPN)」とは、各種料金・税金などの払い込み手続きに関する利用者の利便性向上を図るため、金融機関と収納機関 (官公庁・民間企業等) 等が共同で構築したネットワークです。

以 上